

栃木県

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等の ICT 環境を活用して、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、主体的・対話的で深い学びがより達成できるよう授業改善に取り組むことで、児童生徒自身が学習形態や学習方法を選択し、自分自身の特性や理解度、進度に合わせ学ぶような、児童生徒が中心となった学びの姿を目指す。

2. GIGA 第1期の総括

令和2年度に1人1台端末及び通信ネットワーク環境の整備を行うとともに ICT の活用を推進することで、多くの学校で活用が進んだ。しかし、教員間の意識や知識の差があることや、回線速度が不十分であること、端末のアップデートによる動作遅延等により、多くの学校では未だ ICT の活用が十分とはいえない状況にある。このため、教員研修の充実や、ネットワーク環境の改善を検討する必要がある。

3. 1人1台端末の利活用方策

継続的に端末を利活用できるよう、共同調達により計画的に端末を整備・更新し、ICT 環境を維持した上で、以下の点に取り組む。

(1人1台端末の積極的活用)

- ・端末の日常的な利活用に係る ICT 研修の充実を図るとともに、デジタル教科書の活用を推進し、「教育 DX に係る当面の KPI」の「1人1台端末を週3回以上活用する学校の率」に示されている目標値を目指していく。

(個別最適・協働的な学びの充実)

- ・県の「教育 DX 推進研究校（推進事業）」や国の「リーディング DX スクール事業」をはじめとした端末活用事例の横展開及び活用推進に係る支援を実施するとともに、「栃木県学校教育情報化推進指針」に示した「学習場面に応じた学習支援の充実」に関する内容の推進に向け、児童生徒の ICT 活用能力と教員の ICT 活用指導力の向上を図ることで、「教育 DX に係る当面の KPI」の「個別最適・協働的な学びの充実」に示されている目標値を目指していく。

(学びの保障)

- ・「栃木県学校教育情報化推進指針」に示した端末活用による、いじめ・自殺・不登校等の未然防止、早期把握、早期対応に向けた児童生徒の心身の状況把握や教育相談等の充実、児童生徒の障がいの状況や特性に応じた支援や合理的配慮の充実、相当の期間学校を欠席する児童生徒への教育機会の確保、日本語指導が必要な児童生徒の教育的ニーズを踏まえたデジタル教材の活用など、学びの保障に係る対応を推進していく。